

旧区立特別養護老人ホーム文京白山の郷及び  
文京白山高齢者在宅サービスセンター等の後継事業者について

1 概要

旧区立特別養護老人ホーム文京白山の郷及び文京白山高齢者在宅サービスセンター並びに文京向丘高齢者在宅サービスセンター及び文京本郷高齢者在宅サービスセンターに係る土地建物及び建物の使用貸借契約（以下「使用貸借契約」という。）について、当該施設の事業を継承する法人を決定した。

2 決定事業者

(1) 法人名

社会福祉法人芙蓉会

(2) 代表者

理事長 水野谷 繁

(3) 所在地

東京都町田市南町田五丁目16番1号

3 継承する事業

次の(1)から(5)の事業について、現に継続している事業について引継ぎを行う。

(1) 使用貸借契約に基づく事業（大規模改修に関する対応を含む。）

ア 介護福祉施設サービス（特別養護老人ホーム）

イ 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

ウ 通所介護及び第一号通所事業（デイサービス）

(2) 上記(1)アの運営のもとに区が委託する事業

ア 富坂地域包括支援センター（高齢者あんしん相談センター富坂・分室）業務委託

(3) 上記(2)の受託により実施する事業（法人による事業実施）

ア 介護予防支援事業（介護予防プラン作成）

(4) 上記(1)(2)の運営に併せ区が委託する事業

ア 短期集中予防サービスに関する事業

イ 認知症施策に関する事業

ウ 医療連携相談業務

エ 高齢者見守り相談窓口事業

オ 高齢者福祉に関する受付（紙おむつ支給申請、日常生活支援用具給付、車いす貸出）

カ 介護保険関連事務（要介護認定申請受付、要介護認定調査、住宅改造内容検討書作成）

キ 避難行動要支援者に関する業務（実態把握及び広報）

(5) 文京区シルバーピア条例施行規則及び文京区すまいる住宅登録事業実施要綱により委託する事業

ア 入居者の生活援助及び日常的なシルバーピア維持管理

#### 4 選定の概要

3事業者から応募があり、選定委員会を3回開催し、選定委員会委員による審査を行い、決定した。

※選定委員会においては、書類審査、現地調査、プレゼンテーション及び質疑応答を行った。

#### 5 今後のスケジュール（予定）

|             |       |                       |
|-------------|-------|-----------------------|
| 令和6年        | 6月～7月 | 利用者・家族等への説明、法人間の引継ぎ開始 |
|             | 9月    | 大規模改修工事基本・実施設計        |
| 令和7年        | 4月11日 | 現借受者による契約解除日          |
|             | 4月12日 | 新借受者による契約開始日          |
| 令和8年度～令和9年度 |       | 大規模改修工事               |